

[様式は任意ですので、必ずしもこちらの様式を使用していただくなくても構いません。]

越谷市新庁舎建設基本設計（素案）に対する意見書

ご意見・内容等

氏名	
住所	
電話番号、ファクス番号またはメールアドレス	

【越谷市新庁舎建設基本設計（素案）に対するパブリックコメントに係る注意事項】

- ①本パブリックコメントの実施主体は、越谷市です。
- ②ご意見は、市役所庁舎管理課（第三庁舎3階）、情報公開センター（本庁舎2階）、各地区センターに備え付けの意見箱、または庁舎管理課まで郵送、ファクス、電子メールでお寄せください。
- ③いただいた個人情報については、本件のパブリックコメント実施以外の目的に使用しないなど厳重に取扱い、公表等いたしません。
- ④お寄せいただいたご意見等は、新庁舎建設基本設計（案）の作成の際の参考とさせていただきます。
- ⑤ご意見等への個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑥意見募集期間：平成30年1月29日（月）～2月27日（火）（郵送の場合は当日消印有効）

（お問い合わせ先）越谷市総務部 庁舎管理課 〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 電話 048-963-9134（直通） FAX 048-966-6008 E-mail 10035800@city.koshigaya.saitama.jp
